



伊那・鳩吹エリア エリアルール

フライト受付条件

- ◆JPA パイロット技能証または JHF PG パイロット技能証以上のライセンスを所持すること。
- ◆150 日以内にリパックされたレスキューパラシュート・ツリーランセット・安全なヘルメット・Tバックル等脱落防止機能付ハーネスおよびグローブを装備すること。
- ◆第 3 者賠償責任保険及び山岳救難保険等へ加入していること。
- ◆エリア利用中に、撮影・録音・録画等、その対象になっても一切肖像権の主張はしないこと。

フライトについて

- ◆フライトはすべて個人の責任において行うこと。
- ◆年会員及びビジター会員は安全管理の指示に従い、フライト規定を厳守しなければならない。
- ◆プレフライトチェックを必ず行うこと。
- ◆デジタル簡易無線機に周波数は【S5-100】に合わせエリア管理者と連絡が取れる状態でフライトすること。
- ◆エリア内で発生したゴミは必ず持ち帰ること、タバコのポイ捨て厳禁。T.O は禁煙です。

XC フライトについて

- ◆XC証所持者に限る。
- ◆入山は 2 名以上とし単独フライトは禁止する。
- ◆XCに出発するタイミング及びランディング時にエリア管理者に無線にてその旨を報告する。
- ◆XCは自主回収を原則とするが、詳細は受付時に確認すること。

事故に関する事項

- ◆万一事故等が発生した場合は、事故の程度やケガの有無にかかわらず速やかにエリア管理者に連絡すること。又事故に関しての責任は、発生者自らが負うものとする。
- ◆救助が発生した場合、5 万円+実費を申し受けます（自己回収は報告のみ）。当エリアは山岳エリアのため、救助発生時は基本的にヘリコプター要請となります。救助要請はエリア 管理者が判断します。費用が発生した場合は全額自己負担となります。
- ◆アウトサイドランディング等により農作物、樹木、建物等に被害を与えた場合は、個人の責任において速やかに土地の所有者に交渉し責任を持って処理し、エリア管理者に所定の報告書を提出すること。

エリア管理者
エルクパラグライダースクール
校長 呉 吉植

上記のエリアルールを厳守し、安全フライトに努めることを誓います。

年 月 日 本人署名